



広報

HAMAMATSU

7月/2025-No.51 やさしい日本語



広報 はままつ
2025年7月 表紙

はままつし す ひと かず
浜松市に住んでいる人の数：780,408
はままつし す がいこくにん かず
浜松市に住んでいる外国人の数：30,505
(6月に計算した数です。)

こうほう
広報はままつに載っている情報は、市のホームページにも載っています。「QRコード」の言葉とマークは、(株)デンソーウェブが権利をもっています。

こうほう
広報はままつ「やさしい日本語版」は、広報はままつから大切なことを選んで作りしました。広報はままつ「やさしい日本語版」に載っている電話番号に電話すると担当の人が日本語で答えます。

こうほう
広報プラスはままつ
「広報はままつ」がおおよそ100カ国の言語と
やさしい日本語に自動翻訳できるウェブページです。



カナル・ハママツ

はままつしこうしき たげんごじょうほう
浜松市公式の多言語情報サイト「カナル・ハママツ」では、
6つの言語とやさしい日本語で生活に必要な情報を読むことができます。



お知らせ

8月から国民健康保険(自営業の「独立して自分でものを作ったり、サービスをしてお金を得ている」人
が入る保険) 資格確認書などが変わります

こくみんけんこう ほけん し かくかくにんしよ 国民健康保険資格確認書	
マイナ保険証※を持っている人	資格情報のお知らせ A4サイズ普通紙
マイナ保険証を持っていない人	資格確認書 藤色→【新】うぐいす色・カード型
届ける方法	7月31日までに世帯主に郵便で届きます

※健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード

今までの保険証を新しく作って送ることをやめたので、マイナ保険証を持っている人へは「資格情報のお知らせ」、マイナ保険証を持っていない人には「資格確認書」を送ります。

ただし、「資格情報のお知らせ」については、基本的には69歳までの人には有効期限や病院に支払う治療費や薬を買う時に払う金額の割合などが書いてありません。今「資格情報のお知らせ」を持っている人で書いてある内容に変更や更新(新しくする)の必要がない人には、新しい「資格情報のお知らせ」を送りません。

国民健康保険限度額適用認定証について

〈69歳までの人〉

続けて使いたい人は更新(新しくする)の手続きが必要です。住んでいる区の国民健康保険担当窓口へ行って手続きをしてください(8月31日までに申し込むと、8月1日から使える認定証を受け取れます)。窓口の電話番号は、次のページを確認してください。

〈70歳から74歳までの人〉

次の①または②にあてはまる場合は、新しい認定証が7月終わりごろまでに郵便で届きます。7月31日までに届かなかった場合は、住んでいる区の国民健康保険担当窓口へ電話をしてください。窓口の電話番号は、次のページを確認してください。

- ①: 課税所得が1,450,000円以上で6,900,000円より少ない70歳~74歳までの国民健康保険に入っている人がいる家庭の人
- ②: 家庭全員が市民税非課税の人

こくみんけんこうほけん
国民健康保険について:



こくみんけんこうほけん げん どがくてきようにんていしよ
国民健康保険限度額適用認定証について:



し 市 HP ▶ こくほ 国保 し かくかくにんしよとう 資格確認書等 けんさく 検索

こくほねんきんか
国民年金課 ☎457-2887

8月から後期高齢者（75歳以上の人）医療の資格確認書などが変わります

後期高齢者医療資格確認書	
資格確認書の色	緑色→【新】オレンジ色
お届け方法	7月31日までに本人に郵便で届きます
有効期限	2026年7月31日

マイナ保険証※を持っているか、いないかによらず、保険に入っている人全員に資格確認書（今までの健康保険証の代わりになるもの）を送ります。

※健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード

【後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証】

2024年12月2日に認定証を新しく作って送ることを止めました。今、認定証を持っている人の資格確認書に、「後期高齢者医療資格」を持っていることが書き加えられます。

国民健康保険・後期高齢者医療保険についての問い合わせ先	
ちゅうおうふくしじぎょうしよほけんねんきんか 中央福祉事業所保険年金課	こくみんけんこうほけん 【国民健康保険】 ☎457-2216(中央区役所内)
	こうきこうれいしやいりようほけん 【後期高齢者医療保険】 ☎457-2053(中央区役所内)
	ひがしきやうせい ☎424-0183(東行政センター内)
	にしきやうせい ☎597-1166(西行政センター内)
	みなみきやうせい ☎425-1582(南行政センター内)
はまなふくしじぎょうしよしやうじほけんか 浜名福祉事業所長寿保険課	☎585-1125(浜名区役所内)
	きたぎやうせい ☎523-2864(北行政センター内)
てんりゅうふくしじぎょうしよしやうじほけんか 天竜福祉事業所長寿保険課	てんりゅうくやくしやない ☎922-0021(天竜区役所内)

市 HP ▶ 後期高齢 病院 検索
国保年金課 ☎457-2889



不足額給付（定額減税を補足する給付）については7月終わり頃に、支給される人だけに支給確認書を送ります

内容	不足額給付とは、2024年分所得税額および定額減税された税金の金額などが決まったことにより、 定額減税される人※ で、定額減税できる税金の額が定額減税をされる前の「2024年分所得税額または2024年度分個人住民税所得割額」より金額が大きく 税額の範囲内だけでは定額減税できない人 で、令和6年度に実施した 当初調整給付金 の金額では足りない場合に給付をするものです。 ※納税義務を有する人の合計所得金額が、1,805万円を超える場合、定額減税をされる人ではありません ※定額減税前の2024年分所得税額および2024年度分個人住民税所得割額が0円の場合、定額減税をされる人ではありません	
対象者および 手続き	対象者	手続き 手続きはいりません 2024年度の当初調整給付金を受け取った口座へ9月中頃に振込予定です。 給付額および振込口座は支給確認書を確認してください。 振込口座を変える場合などは、2025年8月29日(金曜日)までに下記「浜松市重点支援給付金コールセンター」へ連絡してください。
	2024年度の当初調整給付金は受け取っていないが、今回不足額を給付されることになった人	手続きが必要です 支給確認書の給付額を確認し、振込口座を書いて郵便局に出してください。 いつまで：2025年10月31日(金曜日)まで
問い合わせ	浜松市重点支援給付金コールセンター ☎0120-034-053 (8:30～17:15土・日曜日、祝日はお休み) 市 HP ▶ 令和7年度 不足額給付 検索 市民税課 ☎457-2162	



固定資産税(土地や建物にかかる税金)・都市計画税

第2期の税金を納める期限は7月31日(木曜日)です。
口座振替で納める方法が便利です。

市 HP ▶ 市税 納期限 けんさく 検索
【問い合わせ先】 納める方法について 税務総務課 ☎457-2261
課税内容について 資産税課 ☎457-2155



多文化共生活動にすすんで取り組む市民・団体・会社を表彰します

市内ですぐれた多文化共生(国籍や民族などが違う人々がお互いを認めあい、地域の中で一緒に生きていくこと)の活動を行う市民・団体・会社を、募集し表彰します。

対象:市民・市内の団体や会社

条件:①市内での活動を原則5年以上行っていること

②他の手本となるような、今までにないとても良い活動を行っていること

申し込み:国際課の窓口に来てください。または郵便・Eメールで送ってください(7月31日(木曜日)までに郵便局に出してください)

市 HP ▶ 多文化共生 表彰 けんさく 検索
国際課 ☎457-2359



浜松市次世代スポーツ競技者育成事業費補助金

市内に住んでいる、または市内の学校に通学している未来のスポーツ競技者の個性や可能性を引き出す、スポーツ機会の拡大を目的とした活動に使用する費用を支援します。

対象:①競技の普及を進めることを目的として行う事業 ②複数の団体の競技者で行われる競技力向上(競技の大会を除く)に関する事業 ③競技の指導者、ボランティアなどを育てる事業

申し込み:スポーツ振興課の窓口に来てください。または申請に必要な書類を郵便で送ってください

※日本語のみ対応、予算がなくなり次第受け付け終了

市 HP ▶ 次世代スポーツ スポーツ補助金 けんさく 検索
スポーツ振興課 ☎457-2421



ひとり親家庭へのサポート

●ひとり親家庭が病院などで支払うお金の一部を市が支払います

対象:19歳以下の子供を扶養しているひとり親家庭など

条件:前年分の所得税が課税されない世帯(同居の家族を含みます)

※所得税が課税されていても、18歳までの児童を扶養している人は、扶養児童の年齢、人数、所得額によっては、助成金の支給の対象となる場合があります

問い合わせ・申し込み:住んでいる地域のこども家庭センターへ(下の表)

HP ▶ ぴっぴ ひとり親家庭等医療費助成 けんさく 検索



●児童扶養手当(ひとり親家庭のための手当)の受け取るための手続き

対象:18歳までの子供(18歳になった日から後の最初の3月31日までの子供)を育てているひとり親家庭など

問い合わせ・申し込み:住んでいる地域のこども家庭センターへ(下の表)

※今、助成金を受給している人は8月に「現況届」を提出してください

HP ▶ ぴっぴ 児童扶養手当 けんさく 検索



問い合わせ先			
中央こども家庭センター	☎457-2035	浜名こども家庭センター	☎585-1121
東こども家庭センター	☎424-0175	北こども家庭センター	☎523-2893
西こども家庭センター	☎597-1157	天竜こども家庭センター	☎922-0023
南こども家庭センター	☎425-1463		

子育て支援課 ☎457-2792

外国人のための相談会 (0円)

内容	開催日	時間
行政書士に相談する・外国人と日本人との間に起こったトラブルの解決のサポートをしてくれる(行政書士ADR)	8月2日(土曜日)	13:00~16:00
弁護士に相談する	8月9日(土曜日)・28日(木曜日)	
社労士に相談する	8月21日(木曜日)	
在留資格(日本に住む資格)について相談する	9月4日(木曜日)	

場所: クリエイト浜松(中央区早馬町)

申し込み: クリエイト浜松の中にある多文化共生センターに行くか、電話してください。申し込んだ順番に受け付けます

HP ▶ HAMAPO

検索

多文化共生センター ☎458-2170



夏休み子ども教室 (外国にルーツのある子ども対象)

日時: 7月28日(月曜日)~8月1日(金曜日) 9:30~11:30

場所: 鴨江アートセンター(中央区鴨江町)

申し込み: 電話してください。申し込んだ順番に受け付けます

HP ▶ HAMAPO

検索

外国人学習支援センター ☎592-1117



市営住宅に住みたい人を募集します (2025年度第2回定期)

申し込み: 8月1日(金曜日)から12日(火曜日)まで

※7月18日(金曜日)から募集する団地の一覧表などを配ります

資料を配る場所: 市内のすべての区役所・行政センター・支所・各住宅管理センター

※期間中に申し込みがなかった住宅は、いつでも申し込みができます(申し込んだ順番に受け付けます)

【問い合わせ・申し込み】市営住宅管理センター(フジヤマ元城ビル5階) ☎457-3051

市営住宅北部管理センター(浜北中央ビル2階) ☎401-0323

HP ▶ 浜松市営住宅管理センター

検索

住宅課 ☎457-2455



フラワーパーク

内容	日時
①子ども水遊び広場	7月11日(金曜日)~8月31日(日曜日) 9:00~16:00
②カブトムシ・クワガタワールド【タッチコーナー】	7月26日(土曜日)~8月15日(金曜日) 9:00~16:30
③カブトムシ・クワガタワールド【展示コーナー】	7月26日(土曜日)~8月24日(日曜日) 9:00~16:30
④不思議な植物の世界	7月26日(土曜日)~8月31日(日曜日) 9:00~17:00
⑤第9回夏休みクラフトフェア	8月8日(金曜日)~11日(月曜日) 10:00~16:00
⑥花のウォーキング	8月9日(土曜日) 10:00~12:00

HP ▶ はままつフラワーパーク

検索

ちゅうおうくかんざんじちよう (中央区舘山寺町) ☎487-0511



広報はままつ やさしい日本語版 2025年7月号

編集: 株式会社はまおん

発行: 広聴広報課 ☎457-2021

月に1回発行

発行: 1,400部